⑶ Nature and quantity of the services to be required : Business to transfer the information of the medical fee bills to the magnetic media
① First area : approximately 799,780
② Second area : approximately 864,485
③ Third area : approximately 1,255,966
④ Fourth area : approximately 1,090,443
⑤ Fifth area : approximately 1,197,343
⑥ Sixth area : approximately 828,787
⑦ Seventh area : approximately 1,180,507
⑷ Term of a contract : From a contract date to 31 March, 2016
⑸ Delivery place : as in the specifications
⑹ Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall ;
① not come under the Article 25 of the Japan Health Insurance Association Order concerning the accounts regulations
② not come under the Article 26 of the Japan Health Insurance Association Order concerning the accounts regulations
③ Possess the Grade A or Grade B or Grade C in "Service" in terms of the qualification for participating in tenders by the Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in fiscal year 2013, 2014, and 2015
④ prove to have actually engaged in adequate amount of similar matters properly
⑤ prove to have the ability to provide sufficient service with certainty
⑥ prove to have no false statement in tendering application forms or attached documents
⑦ prove neither the business condition nor credibility is deteriorating
⑧ enterprise have qualification of privacy mark or ISO／IEC27001 or JIS Q 27001
⑨ enterprise have qualification of ISO9001
⑩ pass prior documents examination and a test of making magnetic media
⑺ Time-limit for Tender 11 : 00 AM, 16 March, 2015
⑻ Contact point for the notice : Takahiro Nakazawa accounting division, general affairs department, Japan Health Insurance Association, 4―2―1, Kudankita, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan, 102―8575, TEL 03―5212―8214

入札公告の訂正

平成 26 年 12 月 26 日
独立行政法人労働政策研究・研修機構
契約責任者　山越　敬一
◎調達機関番号　582　◎所在地番号　13
1　掲載日　平成26年12月９日（号外政府調達第230号）
2　訂正内容
12ページ４段目⑹「入札方法」②の次に、「③落札者の決定は、総合評価の方法をもって行うので、提案に係る性能、機能、技術等に関する書類を提出すること。」を追加します。
13ページ１段目の⑶の次に、「技術提案書の提出期限　平成27年２月４日12時」を追加します。
13ページ２段目の⑺の次に「Time limit of submission of proposals : February 4, 2015」を追加します。

入札公告の訂正

平成 26 年 12 月 26 日
国立大学法人東京大学総長　濱田　純一
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　13
○第 60 号
1　掲載日　平成26年12月５日付（号外政府調達第228号）
2　訂正内容　29ページ１段目「入札公告」第60号「東京大学医科学研究所附属病院清掃業務」について、４⑵中、「入札書証金及び契約保証金　免除。」を「入札保証金　免除。」に訂正し、さらに「契約保証金　納付。ただし、金融機関等の保証をもって契約金の納付に代えることができる。また、履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。」を追加します。

入札公告の訂正

平成 26 年 12 月 26 日
国立大学法人東京医科歯科大学
学長　吉澤　靖之
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　13
1　掲載日　平成26年12月５日（号外政府調達第228号・32ページ）
2　訂正内容　第25号　２⑵中の「物品の販売又は役務の提供等」を「物品の販売」に訂正します。

入札公告の訂正

次のとおり訂正します。
平成 26 年 12 月 26 日
日本郵便株式会社北海道支社長
佐藤　恭市
◎調達機関番号　411　◎所在地番号　01
1　掲載日　平成26年12月10日（号外政府調達231号・27ページ）
2　件名及び数量　「日本郵政グループ札幌ビルで使用する電気（予定）2,091,523.5kWh」
3　訂正内容　１⑵中、「（予定）2,091,523.5kWh」を「（予定）2,091,524kWh」に訂正します。

入札公告の取消

平成 26 年 12 月 26 日
国立大学法人東京大学総長　濱田　純一
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　13
○第 55 号
平成26年11月26日付（号外政府調達第221号・24ページ）掲載の入札公告第55号「電気刺激装置付き同時分注・同時測定型マイクロプレートリーダー　一式」を取り消します。

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
申請等の受付は、土曜日、日曜日及び祝日等を除く、午前９時から午後６時（電子入札の場合）。又は、午前９時15分から午後６時（紙入札の場合（下記４⑴の担当部局の受付時間））とする。ただし、申請期限等の最終日の受付時間は、電子・紙入札ともに午後４時までとする。
平成 26 年 12 月 26 日
支出負担行為担当官
東北地方整備局長　縄田　　正
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　04
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　旧北上川石井水門設置工事（電子入札対象案件）
⑶　工事場所　宮城県石巻市水押地内
⑷　工事内容　水門新設工事　土工　１式、基礎工（鋼管杭）φ1000㎜、Ｌ＝46.0m、Ｎ＝36本、基礎工（鋼管杭）φ800㎜、Ｌ＝46.0m、Ｎ＝46本、基礎工（鋼管杭）φ800㎜、Ｌ＝46.5m、Ｎ＝19本、水門躯体工　１式（コンクリートＶ＝4,300㎥）、仮設工　１式
⑸　工期　契約締結日の翌日から平成28年３月16日まで
⑹　使用する主要な資機材　コンクリートＶ＝4,300㎥、鉄筋Ｗ＝171ｔ、鋼矢板ＳＰ―10H型（Ｌ＝２～４m）Ｎ＝192枚
⑺　工事実施形態　本工事における工事実施形態は下記のとおりとする。
①　本工事は、総価契約単価合意方式の対象工事である。
②　本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（技術提案評価型（Ｓ型））の適用工事である。
③　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
④　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。
⑤　本工事は、現場経験の少ない技術者の技術力向上を図るため、主任技術者又は監理技術者を専任で補助する技術者（以下「専任補助者」という。）を配置することができる試行工事である。
⑥　本工事は、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、土木工事標準積算基準書の金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更する試行工事である。
⑦　本工事は、地域外（遠隔地）からの建設資材等の調達に係る費用について、支払実績により設計変更を実施する試行工事である。
⑧　本工事は、「土木請負工事工事費積算基準」等により各種工種区分に従って対象額ごとに求めた共通仮設費率（率分）及び現場管理費率にそれぞれの補正係数を乗じることとしていることから、見積にあたっては留意すること。